

## 軽自動車税の増税 生活者への負担増に反対

今議会に市税賦課徴収条例の改定の議案がありました。

特に市民生活に直接関わる軽自動車税について報告します。

2015年4月以降に購入した軽自動車対象となり軽自動車税が7,200円から10,800円の1.5倍になります。既存の車は対象にはなりません。それぞれの値上げについては下記の表をご覧ください。

軽自動車については、道路事情により、小回りが利く、運転しやすい、燃費が良いなどに加え税金が安いという優位性で人気があります。2013年は日本で販売された新車のうち40%を軽自動車が占め、年間200万台を突破しました。東日本大震災後、軽自動車の需要が増える傾向となったことは知られています。野田市のように交通手段の少ない地域では生活の足となっています。

また、グリーン化税制は、自動車の環境に及ぼす影響に応じた税制です。13年を経過した車は車検を通し、いくら大切に乗り回しても14年目以降から対象になり20%

増税されます。古い車は買い替えると言うことでしょうか。

農業や中小企業の保有する軽自動車も多く、地方こそ影響が大きいです。市民生活の疲弊を招くと考え反対しましたが可決されてしまいました。

TPP関連から日米2国間交渉で日本側が自主的にやった形式をとり、どんだんアメリカの言いなりになるような政策(軽自動車の増税、BSEの輸入条件の緩和、医療品の価格引き上げ、がん保険の取り扱いなどを打ち出しました。このままでは国民の命や健康、暮らしを守る仕組みが壊されてしまいます。

2015年4月以降に購入した新車対象になります。

### 軽自動車税改定の主な金額

車種	対象	現行	改定後
四輪車	自家用	7,200円	10,800円
	営業用	5,500円	6,900円
貨物用(軽トラック)	自家用	4,000円	5,000円
	営業用	3,000円	3,800円

## わたしの声 みんなの声 老人学生の目

私は64歳、昨年度に千葉大学に編入学(退職後大学で学んでいる方たちが何人もいます)し、歴史を学び直しています。大学入学後一年余の間に、大学の先生方が危機感を募らせた問題が三つもありました。一つは秘密保護法の問題。何が秘密なのかも不明なまま違反すれば罰せられるという、欠陥法・憲法違反と考えられる悪法、報道・学問の自由が脅かされる法の問題。二つ目が集団自衛権の問題、三つ目が学長に権限を集中する学校教育法改正案の問題です。

いずれも拙速に立法化されたり、されようとしています。しくみを変えるような問題こそ、適切な情報に基づいて、深く考え、じっくり議論すべきはずなのですが・・・。

(木野崎 鈴木顕定)

### ●市政相談

暮らしの中で困ったこと、市へのご意見・提案など事務所にて随時受付しています。小室みえこが個別にお話を伺い、解決に向けてお手伝いします。

お問い合わせ・ご連絡は...

市民ネットワーク・のだ事務所 7123-6981

小室みえこ 7125-8539 山崎 菊地多鶴恵 7129-6088 五木新町  
田口いく子 7129-4297 岩名 村上 和子 7138-3176 三ツ堀  
小林 恵子 7127-4200 日の出町 愛敬 節子 7125-0355 木野崎  
滑川 邦子 7138-2388 瀬戸 須賀三枝子 7196-2739 中戸

会員募集中です。活動に共感して下さる方の会費・カンパをお願いします。振込先 市民ネットワーク・のだ 口座番号 00110-6-655282 (郵便局から 2000円)

平和の集い・のだ2014 催し物・展示

「どこへ行くの、この日本。戦争する国?しない国」

8月16日  
★歌とトークで原爆を語る 佐々木祐滋さん (折り鶴のサダコさんの甥) 13:00~14:30  
★映画「標的の村」2回上映 ①15:10~ ②18:00~

17日  
★講演 13:40~15:10 まごさき うける 孫崎 享さん 元外務省情報局長  
★ぶっちゃけトーク 15:30~

★その他 戦争体験の語り 高校生と文化研究会による朗読劇 孫崎享さんも 助言者として参加

主催：平和のための戦争展・のだ実行委員会  
会場：中央公民館